

様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

復興整備計画に記載する事項

磐城森林計画区

単位 ha

区分	変更前森林面積	変更後森林面積	備考
総数	118,691	<u>118,689</u>	
市町村別内訳	相馬市	7,391	<u>7,389</u>
	南相馬市	13,038	13,038
	(原町)	4,859	4,859
	(鹿島)	4,866	4,866
	(小高)	3,313	3,313
	新地町	1,627	1,627
	飯舘村	7,276	7,276
	広野町	2,864	2,864
	檜葉町	1,966	1,966
	富岡町	2,761	2,761
	川内村	11,736	11,736
	大熊町	2,700	2,700
	双葉町	2,656	2,656
	浪江町	4,395	4,395
	葛尾村	2,071	2,071
	いわき市	58,210	58,210
	(平)	4,793	4,793
	(常磐)	2,469	2,469
	(小名浜)	3,190	3,190
	(内郷)	1,846	1,846
(勿来)	4,696	4,696	
(遠野)	5,301	5,301	
(田人)	6,286	6,286	
(好間)	1,340	1,340	
(小川)	3,676	3,676	
(三和)	12,089	12,089	

	(四 倉)	2,611	2,611	
	(川 前)	6,332	6,332	
	(久之浜)	915	915	
	(大 久)	2,667	2,667	

注1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

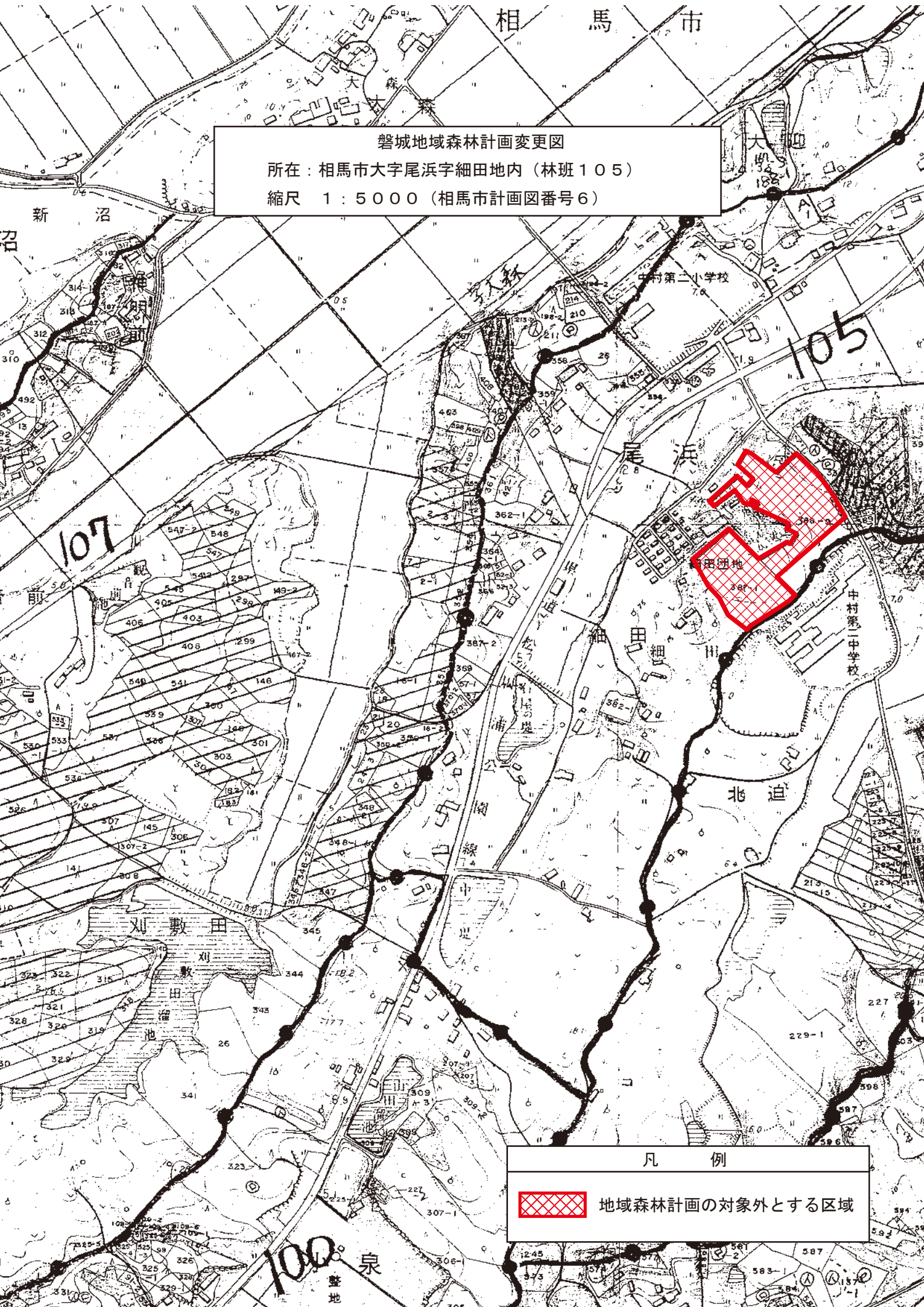
添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

磐城地域森林計画変更図

所在：相馬市大字尾浜字細田地内（林班105）

縮尺 1：5000（相馬市計画図番号6）



凡例



地域森林計画の対象外とする区域

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
相馬市	尾浜	細田	387-1	名称：相馬市防災集団 移転促進事業 種類：集団移転促進事業	0.67	事業区域2.30ha うち対象森林1.73ha 開発行為1.73ha 残置森林0.00ha
			388-9		1.06	
			小計		1.73	
計					1.73	

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

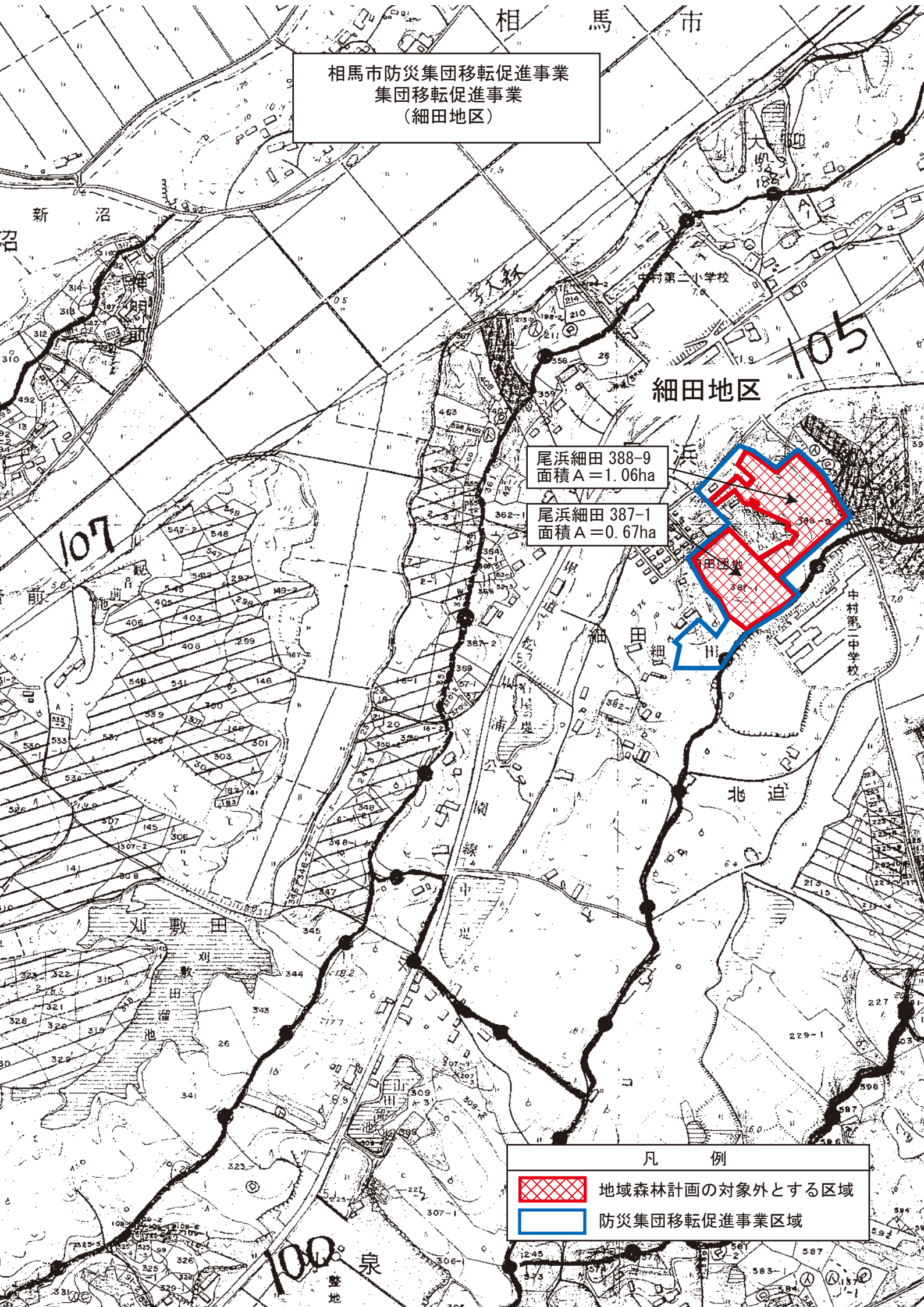
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 復興整備事業に関する事項が記載された書面

相馬市防災集団移転促進事業
集団移転促進事業
(細田地区)



尾浜細田 388-9
面積 A=1.06ha

尾浜細田 387-1
面積 A=0.67ha

細田地区

凡例



地域森林計画の対象外とする区域



防災集団移転促進事業区域